

平成27年6月23日（火）

第6回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成27年6月23日(火) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委 員 北嶋扶美子
 委 員 豊島 秀範 委 員 長谷川浩子
 委 員 足立 俊弘
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員

教育総務部長	湯下廣一
生涯学習部長	小林信治
教育総務部次長兼総務課長	小島茂明
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長	増田建男
教育総務部参事兼学校教育課長	丸 智彦
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長	西沢隆治
指導課長 榊原憲樹 鳥の博物館長	斉藤安行
図書館長 日暮延浩 教育研究所長	水戸勝英
生涯学習課主幹兼公民館長 少年センター長	大島慎一
今井政良 文化・スポーツ課主幹	小林由紀夫
6. 欠席事務局職員 な し

午後2時00分開会

○倉部教育長 ただいまから平成27年第6回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により会議録署名委員を指名いたします。豊島委員をお願いいたします。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第2、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項があればお願いします。

○丸学校教育課長 私からは、我孫子市通学区域審議会から答申をいただきましたので、そのことについて報告させていただきます。

お手元に答申書と1ペーパーで「概要報告」というのがあると思います。この「概要報告」に沿って私のほうでざっと説明をさせていただきます。

審議会は5月8日、それから28日に行われまして、28日終了時点で答申をいただいたということです。今回、審議会への諮問事項は3点ございました。1点が根戸小学校の通学区域の一部を我孫子第一小学校、我孫子第四小学校、並木小学校のほうに直しますよということです。

それから、2つ目が久寺家中学校の通学区域の一部から白山中学校への入学を希望する生徒、これを設けます。

それからもう1点、諮問事項の3点目ですけれども、南新木の一丁目と二丁目を湖北中学校の通学区域から布佐中学校の通学区域に改正することということです。（4）に答申内容が出ております。

諮問事項1、根戸小学校の通学区域に関しては、我孫子第一小学校の入学可能児童数は35人、並木小学校が同じく35人、我孫子第四小学校が20人ということで、これは変更がございませんでした。今までどおりということでございます。

諮問事項2に関しましては、久寺家中学校の通学区域の一部から白山中学校への入学可能生徒数は10人減らしまして、年間40人という形になっております。

それから諮問事項3に関しては、小学校のほうで布佐南小学校というふうに分けておりますので、これは布佐中学校の通学区域とするということの答申をいただきました。

この答申書の一番最後の5ページなのですけれども、ここに全体にかかわる附帯意見ということで5点いただいております。通常学級の学級数だけではなくて、今、特別支援学級の学級数がとてもふえています。その辺の数にも必ず今後留意してほしいと。それから、教育活動に柔軟に対応できる教室の必要性ということも認識してほしい。3点目が、魅力ある学校づくりを推進するとともに、魅力とか特色を十分アピールしてほしい。それから今、通学路というのはすごく問題になっておりますけれども、こちらのほうの安全確保。あとは人的支援という5点を附帯意見としていただきました。

今後ですけれども、7月の定例教育委員会の中で規則改正を行って、その後、市のホームページにアップするとともに、就学事務が9月以降始まりますので、関係する児童生徒にはその旨の文書を出したいというふうに思います。

以上です。

○倉部教育長 ただいま説明の通学区域審議会の答申の内容について、御質問があればこれを許します。

○豊島委員 御説明ありがとうございます。今の全体にかかわる5ページのところなのですが、全体にかかわる附帯意見の3番目です。全部おっしゃっていることはそのとおりだと思って私もわかりますが、全小中学校において魅力ある学校づくりを推進するということは当然なのですが、各学校の魅力、特色のアピールに努めることというのは、公立の小中学校において各学校の魅力、特色、このとおりにしていいと思うけれども、これはどういうことなのか。

○丸学校教育課長 今特に言われているのが、地域と地域に根差した学校というふうに言っておりますけれども、その地域に合った教育とか、そういったところを目指すということ。それからあと、我孫子市の場合には、すごく大きな規模の学校、それから小さな規模の学校とあります。大きな規模の学校でしかできないこととか、小さな規模の学校だからこそできること、いろいろあると思いますので、そういった特色を十分生かすということを行っています。

以上です。

○豊島委員 特色や魅力をアピールするというのは絶対必要だと思うのですが、この場合の特色や魅力のアピールというのは、今おっしゃったことで範囲はわかるのですが、どういうふうになれば、生徒の獲得みたいなものであればそれはあれですが、そうではなくて決まっているわけですので、そのとおり理解しながら何をアピールすればいいのだろうなというふうに、アピールする側となればちょっと困るかなという気はしておりました。

○倉部教育長 私のほうから補足させていただいて、今、我孫子市が目指している小中一貫教育の中で、それぞれの中区ごとでのふるさと学習とか、そういうもので地区のいわゆる特色を出すというところもあると思いますし、それを

生かしながらというところも含めて、出せるところについてはある程度アピールできる部分もあるかなとは思っておりますので、ちょっとその辺も意識しながら、中区のそれぞれの魅力を出していきたいなとは思っております。

○豊島委員 おっしゃっていることはわかります。私立だったら、それはがんがんやらなければいけないのですけれども、公立の学校というのは、小中一貫教育のことでの特色云々というのは、よくわかりますからやってもらいたいと思いますけれども、了解はしています。

○倉部教育長 ありがとうございます。

ほかに御質問はありますか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは通学区域審議会については以上とさせていただきます。

ほかに報告がありますでしょうか。

○斉藤鳥の博物館長 鳥の博物館から新しい企画展の御案内をさせていただきます。

お手元にパンフレットを配らせていただきましたけれども、7月11日から9月6日までの日程で「アホウドリ展～復活への挑戦～」ということで、アホウドリの保護から復活への歴史を示すような企画展を開催します。夏ということもあって、海、アホウドリというような関連で、たくさんの子供たちにも来ていただければと思います。これもまた去年の企画展と同じように、山階鳥類研究所との共催で行います。このアホウドリ復活のプロジェクトを中心的に行っているのが山階鳥類研究所でして、そこのいろいろな活動とか、そういうのを含めながら楽しい企画展にしていきたいと思います。よろしく願います。

○倉部教育長 「アホウドリ展」について何か御質問があれば、よろしいですか。

山階は特に力を入れているアホウドリですから、きっといい企画展になるかなと期待しておりますので、ぜひとも成功させていただきたいなと思いますし、委員の皆様もできるだけ誘い合ってごらんいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小林生涯学習部長 補足ということで、よろしいでしょうか。

進行予定表の19ページになります。ここでは鳥の博物館が、我孫子市市制施行記念日ということで無料入館日を設けるということで記載をしてありますが、補足でこれに合わせまして、ことしは市制45周年という記念の年になりますので、白樺文学館と杉村楚人冠記念館についても無料入館日として広く市民の方たちに公開をしたいと思います。

先ほども申しましたように、大きい記念すべきイベントになりますので、こういう機会を通じて施設を市民の方に知っていただいて、できればPRにつなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまの件について何か御質問はありますか。——よろしいですか。

ぜひともホームページ等でPRを積極的にしていただいて、多くの来館者が来るようになればいいなと思います。よろしくお願いいたします。

ほかに報告はございますか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは、これより事務報告に対する質疑の時間といたします。

質疑があればこれを許します。いかがでしょうか。

○豊島委員 指導課の6ページのところなのですが、2番目の「幼保小連携地区別会議」のところですか。6月5日まで行われた中で、内容のところ、「我孫子市幼保小連携接続カリキュラムについて」ということを考えられて、

相談されてというか、審議されたということだと思いますけれども、幼保小連携接続カリキュラムというもののイメージが、まだちょっと私自身が結べないところがあるのですよ。小中であれば今までも出ていますし、わかるのですけれども、幼保小連携接続カリキュラムというのは、例えば一般の人にもわかるような形で説明していただくとしたら、どんなようなポイントがあるのでしょうか。そこを教えていただければと思います。

○榊原指導課長 一応考え方というか、イメージとしては、小中の接続ともつながってくるところが多いかと思うのですけれども、例えば一例を挙げますと、幼稚園、保育園では、手を洗うときにポケットにハンカチを入れていないらしいのですよ。水道のところ各自が使う物をつり下げ置いてある。4月に小学校になると、急にハンカチ、ちり紙を入れて各自でやっているというようなこと。一例ですけれども、子供たちの生活の中で非常に変化が、この卒園・入学に伴って、小学校教員が知らないような変化というのが非常にあることが、このカリキュラムの作成の中でも浮かび上がっています。それに備えまして、特に卒園期の6カ月間、あと入学してからの3ヶ月の期間に着目し、小学校での生活になれるようにお互いの教員がカリキュラムをつないでいこうと準備をして、小学校生活になれるようにということで、標準となるカリキュラムの作成を現在、行っております。それを受けまして来年度は、今度は各幼稚園さんと小学校が特色あるカリキュラムをつくっていくというような見通しでございます。

○豊島委員 ハンカチーフのことは、そうなのですね。カリキュラムということですので、幼稚園、保育所によっては、いろいろなことを実際に授業のようなことをやっていますから、そういうことのあるかなというイメージもあったのですけれども、生活段階、生活レベルというか、そういうことが主に中心と今のところになっていることなのではないでしょうか。今相談されているということ

ですから、でき上がってきましたら、また拝見させていただきたいと思います。
ありがとうございます。

○倉部教育長 またそういうようなものがあれば、教育委員さんにも御報告をお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 8ページの少年センターで、今回「きずな」もいただきました。
ありがとうございます。

この皆さんの活動というのは、防犯パトロールと街頭指導ということがありますけれども、文言の説明で申しわけないのですが、活動者は同じ方々が活動なさっていて、この内容もほぼ同じような内容に書かれていますけれども、防犯パトロールと街頭指導の目的の違いというのはあって使われていらっしゃるのでしょうか。

○大島少年センター長 目的としてはパトロールですので同じなのですが、活動を行っている組織が、我々のほうは少年指導員の連絡協議会という組織で行っておりまして、防犯パトロールについては、市の市民安全課のほうで持っている組織のほうで行っているパトロールになります。

○北嶋委員 その主体の方々が違うところに皆さんが参加されて御一緒にやって、いわゆる防犯といったら防犯ということなのですね。わかりました。ありがとうございます。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 今の8ページの3番目のところなのですが、「一斉街頭指導」のところに「公園内のトイレの落書き報告等」とあるのですが、最近トイレがきれいになっているのではないかなと思っていたこともあって、今もまだトイレの落書きなんかは結構目にするのでしょうか。私はもう余りなくなっているのではないかと思っていたので。

○大島少年センター長 毎回ではないですが、年に何度かこういったトイレの落書き、そんなに大きな派手なものではないのですけれども、ちょっとした落書きの報告は年に数回入ってきています。

以上です。

○豊島委員 以前は本当にひどいというか、汚いというか、公園のトイレなんかに入りたくないというようなことが、私も経験していたのですけれども、公園のトイレというのはトイレの外側なのですかね。ある程度、中でこそくなくやり方なのですか、それとも目立とうとして変な文字でやったり、壁とか何かによくやるのですけれども、ここの報告はそういうトイレの外側の落書きのことですか。

○大島少年センター長 今回のものはトイレの個室の壁になります。

○豊島委員 わかりました。

○北嶋委員 関連で、こういうふうに見つけて、報告をしますよね。そうすると市役所の担当の方々がチェックをなさってクリーンにしてくれたのを、もう一回皆さんがきれいになっているかなという確認は特にはなさらないのですか。

○大島少年センター長 私のほうで報告を受けた段階で、例えば公園であれば公園緑地課のほうに連絡をします。その後きれいになったかどうかというのは、その次回のパトロールのときにまた回って同じ場所も確認していただいて、そこでまだそれが消されていないとか、電灯がまだ消えっ放しとかという場合には、また連絡を受けることになっております。

○北嶋委員 ありがとうございます。イタチごっこですけれども、こちらが手を加えて見ているのだよということが大事だと思いますので、その辺お手数ですがよろしく願いいたします。

○倉部教育長 ほかに、事務報告について御質疑はありますか。

○長谷川委員 関連してなのですけれども、同じく少年センターさんのことで、

先日、信号機のある交差点で左側を自転車に乗って登校する中学生がいらっしやっただけですけれども、赤信号で停車をしないで左折して行ってしまったのですね。歩きの場合は信号でとまらないで、そのまま左側へ曲がっても大丈夫ですよね。ただ自転車の場合は、今度は車両なので停止という形だと思うのですが、市内の学校では、中学校では登校に自転車も使われる生徒さんもいるので、新学期に安全指導をされていると思うのです。6月1日の法改正もあったと思うので、事故が起こる前にプリントとか、そういうもので御指導いただけたらなと思います。

○倉部教育長 法改正に伴う安全指導についてですね。

○大島少年センター長 特に自転車の乗り方というのは、今本当に子供たちに指導しなければいけないところだと思いますので、学校のほうでは、特に中学校では自転車通学者対象の説明会や講習会をやったりしております。また、小学校のほうでもDVDとか、そういった教材を使いながら交通安全指導というのは進めています。さらに充実したものになるように働きかけていきたいと思っています。

○倉部教育長 今のことに関連しまして、議会でも指摘がありますように、万が一事故があったときには多額な賠償金とかというところが懸念されていますので、ぜひとも家庭のほうにもそういうような状況を周知できるような形でお願いできればと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにございますでしょうか。

○北嶋委員 今の関連で。昨年も出ましたけれども、自転車保険ですか、今とでもいろいろなものが出ていますけれども、それは各家庭がなさることで強制はできませんが、学校で自転車に乗る場合には積極的に使うようにとか、ヘルメットとかいろいろあるみたいですが、その辺は市として確認はしているのでしょうか。どの程度保険に入っているかとか、その辺も伺えれ

ば。

○大島少年センター長 済みません。保険加入率というところは、ちょっと把握はしていないのですが、毎年、年度初めには、その保険の案内は各家庭のほうには出しております。

以上です。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 今の関連なのですけれども、私は湖北の中峠というところに住んでいますけれども、湖北中学校の学生たちはヘルメットをかぶって自転車で通学しております。ヘルメットのほかは、雨のときの傘はだめとかということがあるのでしょうかけれども、その保険はこうなってきた義務化みたいな動きというのはないのですかね。ヘルメットはかぶっていますけれども、すれすれで危ないなというときは時々あるのですけれども、何かあったときには学校側のほうの責任みたいなものが、これからは問われるようにはならないのですか。通学に自転車を認めていて。

○丸学校教育課長 現状ではそういった問題はないと思います。ただ、保護者のほうで入っている日本スポーツ振興センターの保険の中では、本人が自転車で登校途中にけがをしましたよといったときは、その保険はしっかりおりますけれども、自転車を人にぶつけてしまって加害者になってしまったということの保険に関しては、これは日本スポーツ振興センターのほうではとれない。これは保護者のほうのという形になってしまいます。

以上です。

○豊島委員 被害者になった場合はおりるということですね。それはお金がかかることですから、余り安易なことは私ももちろん言えませんが、心配ではありませんか。加害者になるということもありますよね。みんなに義務づけるということは大変だとは思いますが、ちょっとどうなのでしょう

という心配があるのですけれども。

○丸学校教育課長 先ほど大島センター長から話がありましたけれども、昨年たしか自転車側が加害者になって8,000万円の損害賠償というのが新聞に大きく報道されたときがあって、そのときに校長会の中で、いつ子供たちがそういう目に遭うかわからないので、とりあえず今の中では学校のほうで守ってあげるといことはできないから親にそのことをきちんと啓発して、親のほうで入っていただくように小学校でも中学校でも4月の保護者会とか全体に集まる会の中でそういう話をしようということでは、共通理解を図っております。

以上です。

○豊島委員 そのこのところで、事故があった場合に学校がそれ以上責任を持つということが今のところはないでしょうから、仕方がないとは思いますが、中央学院大学の附属高校なんかは、二小のあたりの歩道を自転車で通るときには自転車に乗らないでおりて、ずっと押して歩いています。あれと同じような状況というのは、湖北中学校のところに通うルートだってあるのですよ。あれに近いようなルートは、歩道を乗っていくとか、そうしないと道が細くて危ないですから、ある程度指導が必要なのかなと。中央学院の附属高校の学生の動きを見ていると時々思うのですけれどもね。何かしらの対応は求められるのかなという気はしておりますけれども、でも現状は理解しました。ありがとうございます。

○倉部教育長 いわゆる自転車を使つてのという安全教育は、学校のほうでも当然やるべきだと私も思います。ただ、それと保険の加入についてはなかなか、強制で、あるいは前提としてというのが現状では難しいようですので、今の中でできる限り、学校からそういうような情報を保護者の方に常に啓発を行っていくしかないかなと思っています。それが逆に言うと、PTA会とか保護者会の中で前提として許可する場合においてはというような話があれば別ですけれ

ども、その辺のいわゆる事故に対しての事例をしっかりと出して伝えていただきたいのだと私もお願いしたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

それ以外に何か事務報告について。

○北嶋委員 10ページですけれども、4番です。「ヤング手賀沼・担任連絡会」ということで、学校を見ますと湖北台中、湖北小学校、湖北中ということで地域的にヤング手賀沼の近くの生徒さん、私もずっと何度か定例会で申し上げさせていただきましたが、今とても不登校の子供が多い、それは湖北地区に限ったことではなくて全市的にいらっしゃるでしょう。そういうときに、この場所がいいのかどうなのかというのは何度もここで話させていただきましたけれども、いろいろなことがあって移転のところも今白紙状態なようですけれども、あそこの今のヤング手賀沼の施設は耐震とか、そういうことでは全然問題がない施設なのですか。

○水戸教育研究所長 老朽化ということで移転をすべきだという結論が平成24年に出まして、昨年度で白紙になってしまったのですが、また再検討を始めているところでございます。地理的な問題につきましては、東西に長い我孫子市の真ん中あたりがいいのではないかと検討があつて、あの地区にできたというふうに聞いておりますので、今後もそういった配慮が必要かなというふうに考えております。また、我孫子地区でも布佐地区でも不登校の子供たちには担任の先生から、このヤングについてのお話は紹介をしていただけております。どこにあつても遠い子にとっては遠くなってしまうのですけれども、できるだけたくさんの子供たちに通つてほしいなという思いは持っております。

○北嶋委員 それは市の財政とかがしようがないことなのですから、子供たちはしようがないと言いながら毎年、毎年3年間経過していかなければならなくて、それがわかつていながら手をこまねいている状態なのが、私はとても心

が痛いのですよね。それでいい方法を見つけなければいけないのですけれども、ここの学区以外に今おっしゃった広い学区で適応指導教室に行きたいとか、いろいろな条件で行ければ行きたいと。

例えばここへ行くには電車に乗らなければいけない、バスに乗らなければいけない。またはあびバスを使わなければいけない、やはり地理的にとても不便なのですが、不登校の方の中で条件を整えばこういうところに行きたいというような御意見は拾えているのでしょうか。

○水戸教育研究所長 現状でも親御さんが送っていらっしゃるという子供さんもいらっしゃいます。少なくとも私の耳には、遠いから行かないという地理的な問題を理由にして通級しないというケースは1件も耳には入ってきてはいないのですけれども、できればいろいろなところがあれば利便性は非常にいいとは思いますが、なかなか状況としてはそういう状況ではありませんし、引き続き通級指導教室をアピールしていく、積極的な利用を各学校を通じて呼びかけていく、そういった努力は引き続き進めていきたいと思っております。

○北嶋委員 今、国でもいろいろNPOと連携しなさいという意見が出ていたり、それから夜間中学ですか、そういうところも積極的に松戸なんかやっていますよね。我孫子でも1つのNPOの方が夜間中学を我孫子で始めて、今度湖北のほうでもお開きになるようですけれども、そこでこれをフォローしようということではないのですが、これは生涯学習のほうになってしまうのかもしれませんが、広い意味で子供たちの学びの場を考えていかなければいけないのかなと思います。学校だけでは、なかなかこういう地理的なこととかハード面で難しいことがあるのであれば、市のいろいろな施設がありますので、そういうところを有効活用して、学校になかなか行きにくいお子さんたちを少しでも小さな社会に入れてあげたいなという思いがあるので、これは生涯学習、社会教育とか、そういうところでも拾えることではないかなと思いますので、

その辺も一度生涯学習のほうでもちょっとお考えいただけたらと思うのですが。

○倉部教育長 今、答えを出せる部署が正直に言ってまだないと思いますので、水戸所長のほうで、生涯学習とのかかわりも含めて回答していただけますか。

○水戸教育研究所長 中学生が昼間の学校のある時間に、生涯学習のほうの行事に参加するということの難しさもあるでしょうし、そういう行事に参加するという形ではなくて、そういう子たちを受け入れてもらえる場があるかどうか、これも生涯学習と連携しながら模索していきたいなというふうに考えます。

○北嶋委員 不登校のお子さんが、全部ではないですけれども、学力がおくれていって進路のときに困られる。そういうところで多分国のほうは夜間中学とか出てきたと思うのですけれども、精神的なことが乗り越えられなくて、学力だけをという面で見ればいろいろな方法があると思うし、今、AIRAのほうでやっていますけれども、土曜には大人の日本語教室をやっているところに海外から来た中学生の方が来て日本語を学んでいる方もいるのですよね。だからそれはとっってもフレキシブルに考えて、学校がある時間とは限らなくて、土曜日でも、夜でも、そのお子さんたちが出やすい時間で、出やすい場所を考えることによって少し拾うことができるのではないかなということ、すぐに今授業中にほかでやりましょうということではなくて、どうやったら少しでもその子たちが行く場所ができるのかということ、大人が工夫をする責任があるのではないかなと、私が思っているので言わせていただきました。

○倉部教育長 不登校の中では、いわゆる義務教育としてどういうふうに救うかという観点がまず第一にあるかと思えますし、その中で救い切れないものを今北嶋委員のように、生涯学習の中で別の時間、別の場所で少しでもなれさせる、そういうようなこともあるのではないかなというのは1つの示唆になるかと思えますので、今後ちょっと教育委員会の中でどういう手段がとれるか検討

してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

ほかに御質問はありますでしょうか。

○豊島委員 不登校のことは本当に我孫子ではかなり研究所を中心にやっているとところがあるので、これはいいなというふうに思っています。私は今それを聞きながら、7ページの6番目の「いじめ防止対策委員会」という指導課のところに入っているやつですけれども、ここの中で今年度のいじめ防止対策の取り組みについてということとか、我孫子市のいじめの現状についてというのがあるのですけれども、現状というところ、さっきのやつはもちろん入りますけれども、その12ページの表とのかかわりでこのデータ、私はほかの市町村の教育委員会に提出されているものははっきりとは知らないのですけれども、我孫子のこの取り組みというのは、これは立派なものだと思えるのですよね。細かくきちっとやって。これは長年こうやっていけば、いろいろなデータになってきて解決方法が模索されるし、小中一貫教育の中でも、この子供の不登校に関するところとところで学力対人関係、家庭環境云々とありますけれども、学力とか、対人関係とか、いじめとか、そういうものというのが小中一貫教育の中で解消するというふうなことを願っているし、そうならなければいけないと思っているのですけれども、そういうこととの関連もあるのですが、我孫子市のいじめの現状とか今年度のいじめ防止対策の取り組みというのは、インターネットやSNSということがありますけれども、我孫子のいじめの現状というのは、ここの中で話し合われた中で、表の12との関連でも結構ですけれども、何か特徴的なことはあるのですか。一般的な、ことしも昨年度と同じ継続みたいなそういうことなのではないでしょうか。話し合われた内容をちょっと知りたいのですけれども。

○大島少年センター長 今回のいじめ防止対策委員会では、委員の皆さんに、現在特に各学校がどんなふうにいじめ防止に取り組んでいるかという観点から、

各学校では学校いじめ防止基本方針をつくっております。その内容について具体例を示しながら説明をいたしました。

特に大きな我孫子市におけるいじめの特徴というものはないのですが、今ちよどこの6月に、各学校ではいじめアンケートのほうを実施しております。そのアンケートの内容についても、前回のいじめ防止対策委員会の中で、例えばいじめを受けている場所、そういったものについてもう少し細かく調べたほうが良いというような意見もいただいたりして、それを新たに反映したアンケートで実施するようにしております。また携帯電話、スマホ、そういったものの所持率についてもわかるようにアンケートの中にとり入れ集計をしているところになります。

○豊島委員 そのいじめの場所というのは、もちろんどんないじめにもあるわけですが、場所を細かく入れたほうが良いというのは、例えばどういふふうな配慮からなのでしょう。

○大島少年センター長 今までのアンケートですと、例えば教室とか、トイレとか、学校の行き帰りとか、そういった項目だったのですが、そこに新たに加えたものとしては、インターネット上やメール上という場所です。そういうところで例えば悪口を書かれるとかというところがありますので、それを新たに付け加えたということになります。

○豊島委員 ありがとうございます。場所というかツールですね。方法ですね。それだと3番目にあるインターネットやSNS上のトラブル云々という関連で出てくると思うのですが、これは我孫子だからどうだ、特別ということはないのでしょうか。そういうふうなことであれば今もう対応はここでやろうとしているわけですが、そうしたら従来のいじめの解消というか、そういう方法に何か手を打てる、何か少しでもそれを抑えられるような、こうやれば抑えられるのではないかみたいな、そんな方法というのは見つかっては

いないのですかね。アンケートをやっている、アンケートで何とかしていこうという、それはわかります。そのためのアンケートですから。ただ何かしら昨年度よりは今年度のほうが少し方法として前進するというふうな、何かそういうふうなものというのはないのでしょうか。

○大島少年センター長 今、学校で一番力を入れているところとしては、やはり情報モラル教育になります。単なる機器の使い方ではなく、モラルというところにおいて、これは小中一貫の中でも重要視されているところですが、授業の中に組み込んだり、また各学校で、外部の方から講師を呼んでの講習会等を積極的に行って、子供たちに少しでもモラルというものを考えてもらうように今活動を行っています。

○豊島委員 長くなってごめんなさい。ちょっとかみ合っていないかもしれないのであれなのですけれども、イントラネットって以前言われたインターネット上のマナーみたいな、そういうものというのが必要です。これからますます必要になるということはわかるのですけれども、それと今現在のいじめのことが完全にオーバーラップしているのか、それはそれとしてあるけれども、そうではないいじめの中に、学力の問題だとか、それから対人関係だとか、それは全部かぶさってしまっているのですけれども、そのところを何とかして少しでもそれを減らしていけるというか、防いでいけるというか、そういうふうなものを模索したいからしつこくお聞きしていたのですけれども、当然やっていらっしゃることですから、それ以上は質問はやめます。

○倉部教育長 私のほうからも、ちょっとお答えをしたいと思います。このいじめ防止対策委員会の委員長は私が入ってしまっていて、これはいわゆる教育委員会の内部にある外部委員も含めた形での調査委員会ということになります。ですからこの委員会の主な内容としましては、学校内部ではなしに、例えば弁護士の方とか、それぞれが抱えているケースに対してどういうふうな回答ができ

るのだろうか、そういうものを研究する委員会でもありますので、今現在、いじめのアンケートを分析して、それについての回答を導けるようないわゆるデータ分析をする。そのためのアンケートの工夫をしているという状況ですので、その辺についてはまた改めて細かく委員の皆様にも途中経過も報告したいと思っています。今現在の中で豊島委員がおっしゃられた絶対的な解決策は正直に言っていないというのが前提になっています。そうすると、どういう形で解決に導くことができるかというのを、その辺はやりとりをしながら模索していきたいなという段階ですので、現状の中ではそういうふうに御理解いただけますでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 17ページのところに「アビスタ探検隊」という、自分も参加したいような名前なのですが、
「アビスタ探検隊（小学校3年生）～施設見学～」のところなのですが、第二小とか、湖北台東とか西とか、高野山小学校とか、50人～60人ぐらいのメンバーが集まって行っているのですが、これについての具体的な内容がちょっと書かれていないものから、アビスタ探検隊で実際に施設見学ですから、やっていることはわかるのですが、この参加した人たちの感想というか、あるいはどういうことをどうしてどうだというふうな内容とか、報告していただくとわかるのですが、これだけだとちょっとわからなくて。

○今井公民館長 概要は今委員がおっしゃられたとおり施設見学ということでございます。アビスタのほうは図書館と公民館の複合施設になっております。各小学校のほうで3年生になった5月と6月の間に施設見学ということで、これはアビスタだけではなくて、市役所本庁舎だったり、鳥の博物館だったりといったところを見学するところになっております。こちらはアビスタ探検隊ですので、アビスタについてちょっと説明させていただきますと、3年生が来た

ときに、10人程度のグループに分かれていただきまして、公民館の職員、図書館の職員、それぞれ自分たちで受け持っているところを案内して説明をしているというところがございます。これが終わりますと、小学校のほうからお礼のお手紙をいただいているところがございます。去年のものになるのですけれども、感想の中では、これは公民館も一生懸命説明しているのですけれども、子供たちにとっては図書館の蔵書されているところ、電動でラックが動くとか、電気がつくとか、こんなにたくさん本があるとか、そういったところが感動したところが感想としてありまして、または我々職員に対して、いつもお仕事御苦労さまといったところで結ばれているといった内容になっております。

余談になるかもしれませんが、申しわけありません。ことしからバスで皆さんが来られておりまして、アビスタのほうの駐車場は、図書館と公民館が営業している時間帯になりますので、大型バスが中にとめられるとちょっと困るところを鳥の博物館のほうと相談をいたしましたら、向こうのほうの見学がちょっと少ないということだったので、バスのほうだけ向こうに動かしていただけるような措置がとれましたので、ことしは私どもの駐車場についても特に職員は張りつけることもなく、見学の遂行に専念することができたというところがございます。まとまりませんけれども、概要は以上です。

○豊島委員 10人ぐらいにグループ分けして、5～6組ぐらいのグループで説明してくれる人も大変でしょうけれども、でも私はいいことだと思うのですね、電動書架に感動する、私も感動しましたからそういうこととか、小学校3年生ぐらいというのはちょうどいいなと思っています。今ここに4校しかありませんけれども、全体に及ぶあれですよ。アビスタだけではなくていろいろなところ、各小学校に割り当てているのですよね。

○今井公民館長 小学校につきましては全校を対象に、逆に私どもは受ける側ですので、学校側のほうがアビスタを見学させてくれということの申し込みが

あつての形になります。ことしはちなみに9校ございました。

以上です。

○豊島委員 学校側の姿勢ということになるわけですね。わかりました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。事務報告についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは事務報告についてはこちらで終了します。

次に、事務進行予定について質疑があればこれを許します。

○北嶋委員 4ページですけれども、指導課の2番、三鷹市立第五中学校は鷹南学園ということで、小学校2校と中学校1校で、もう大分前から小中一貫をなさっているということで、ここを見学にいっしょやるということですが、今我孫子市は小中一貫でとても方法論でいっぱいやっていますよね。今度はこれが動くように、まだ試行で、動き始めるとももっとも目に見えない必要性が出てくると思うのですけれども、その辺はどういうふうに見ていっしょやるのかということと、それからここはコミュニティスクールを基盤にしているので我孫子と対比ができるのかなと思います。

まず1つは、コミュニティスクールとこの鷹南学園の関係と我孫子の小中一貫との関係において、どのように考えられて見学なさるのかお聞きしたいのですけれども。

○榊原指導課長 今委員がおっしゃったように、三鷹市はコミュニティスクールと小中一貫教育を2つの柱として取り組んでいる地域なのですけれども、我々としましては、特にモデル地区の布佐中区の3名の校長先生なのですけれども、ぜひこの地域の教育力を生かした活動を行っている地区を参観したいという希望に基づきまして、この企画を実施しました。

市教委としましては、現在地域の教育力の活用というところを大事な視点と考えておりますが、我々が考えているのは学校支援地域本部をさらに拡充する、

充実させるという形で、コミュニティスクールとは一線を画した形で我孫子の小中一貫教育は地域の力をおかりしながら進めていこうと考えております。

○北嶋委員 ありがとうございます。それが子供たちの学校の経営の形ですよ。それと今度、人的配置というか、その辺がどうなのか。我孫子では普通の小学校、中学校の人的な配置で、形から入ろうとしていますね。これが今度どんどん運営系に変わっていきますと、人が足りない、お金が足りないということが多分出てくるのではないかなど。今そういう議論が我々されていませんけれども、その辺についてもよくごらんになって、今後我孫子が市内で小中一貫をどんどん進めるときに、ただの体制だけ固めたのでは難しい。こういうことが足りないとか、こういうようなことが必要というときもぜひ見てきていただいて報告いただければなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○榊原指導課長 組織の面、そして人的な支援の面、まさに今御指摘いただいた点について、また御報告させていただきたいと思います。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがですか。

○豊島委員 5ページの5番目ですが、さっきもちょっとお聞きした、幼保小連携の研修会が行われるわけですが、参加対象者の中に小学校・幼稚園・保育園の幼保小コーディネーター・希望者というのがありますが、幼保小コーディネーターというのは、そういうふうな役職を設けて、それぞれの保育園や幼稚園にもいるというふうに理解していいのでしょうか。

○榊原指導課長 そのとおりでございます。小学校、幼稚園、保育園にそれぞれに位置づけられております。

○豊島委員 その幼保小コーディネーター、これは小学校にももちろんいるということですね。そういうふうな人たちの連携の研修会ですから、今後の交流計画も考えながら7月21日、22日に連日で（火）（水）とやっているわけですがけれども、その後のコーディネーターの人たちの集まりというのは継続的

にやっていくということなのでしょうか。ここだけで今年度は終わりということなのでしょうか。

○榊原指導課長 この7月21日、22日といいますのは、例年、夏の研修会ということで1日、研修会を行っていたのですけれども、ことし初めての試みとしまして、保育参加、実際に子供たちが保育園でどのような生活をしているのかというのを小学校の教員も現場に行ってみようという形で、このお昼を挟んだ10時～13時まで保育園さんが御配慮いただきまして、布佐の宝保育園さんもそうですけれども、実際に肌で小学校教員が感じてこようという形で大きく前進した研修会でございます。もちろんこの後も、先ほど事務報告のほうにありましたけれども、地区別の連絡会議がまた後半、今年度ございますので、そこで実績の報告等する予定でございます。

○豊島委員 これはさっき北嶋委員の意見の中にもあったのですけれども、人的な問題というのが出てきて、小学校というのは下から幼稚園、保育園との兼ね合わせがあれば中学校でのかかわりもあるということで、小学校の場合はそういう意味では大変だと思うのですよね。従来的人数からは余り変わらないだろうし、そういうときに幼保小のコーディネーターでもあり、中学校との関連も出てくる、カリキュラムもつくらなければいけない。かなりいろいろなことが出てくるそういう中で、今までの夏の研修会が今度は2日になったりしてくる。そういうところでいずれ、さっき北嶋委員が言ったように人的な問題とかお金の問題が必ず出てくるだろうと私も思っていますけれども、これは大事なことなので続けていっていただいて、いろいろな問題とか考えられたら、また教えていただきたいというふうに思うのですけれどもね。ぜひ続けてください。お願いします。要望です。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 続けてごめんなさい。15ページの生涯学習課のところです。1

0 番目の「我孫子を知るコース」12回というのがあるって、7月8日に行われるということになっていますが、明治以降の我孫子ということで、これは12回ですから、毎回いろいろなコースというのが出てきているわけでありまして。ここで学んだことは、例えば明治以降の我孫子とか、これは何かまとめているものがあるのでしょうか。例えばペーパーでもどんな冊子でもいいのですけれども、それらがたまっていくと物すごい財産になるのですけれども、それはただやり放しなのではないでしょうか。まとめるというような作業というのはしていないのでしょうか。どうでしょうか。

○今井公民館長 我孫子を知るコース、こちらのほうは委託している事業になるのですけれども、我孫子を知るということですので、歴史であったり我孫子市の財政状況であったりとか、手賀沼の環境問題もということで、そういったことで1年間12回の回数で、さまざまなメニューを取りそろえた事業になっておりますので、歴史そのものを特化したという意味での事業ではありませんので、そういったことでは今委員がおっしゃられたようなまとめたものというのが、事業全体の報告という形ではいただいていますけれども、一つ一つというのは、明治以降とか昭和のとか、そういったもののまとめた仕方をしていないものではございません。

○豊島委員 それぞれに詳しい人がリーダーになってというか、講師になったりして動いていると思うのですよね。これは結構それぞれのところでは、勉強してデータを集めているのですよね。これいろいろな内容があつていいと思うのですけれども、これはやがて我々が歴史を知るとか、ふるさとを知るとか、何かあったときの基礎資料になると思うのですよ。そういうふうにならざるに今度考えるときに、そのデータが引っ張れるように、そのデータが手に入るような、そういう状況にしておく必要があると思うのですよね。業者に頼んでやっているのはいいのですけれども、それはペーパーにしてもらってコピーしておけば、今

は何とでもできるのですよね。ペーパーになっていれば、あるいはデータがあれば。そういうものが集まっているということが大事なのではないかなと思います。これは何とか我々も見るができるような形にしておいていただければいいなと熱望します。

○今井公民館長 この講師の先生につきましては、市の職員、文化・スポーツ課の職員にお願いしていただき、当然講義をする際には、それなりの資料をお持ちいただいて学級生全員に配っているという形をとっておりますので、そういった意味では、紙でまとめてあるということにはなるかなというふうには感じております。

○豊島委員 そうなのですけれども、今の世の中の動きというのは、そういうふうな紙でやったやつとか何とかというのをデータとして挙げてくださいと。データとしてウェブ上に挙げてください。それがいろいろなところから自由に引っ張れるように、そういうふうにしてくださいというのが動きなのですよ。つまりそこだけで終わらないで、どういう職員の方かわかりませんが、これはそれぞれの専門の職員だと思うのですよ。専門の職員になってもらわなければ困るので。それをデータとして挙げていけば、今度何かをやろうとするときに、それを使ってさらにそれは上に行けるというふうな状況になるので、単にペーパーだけでというだけではなくて、それをスキャナーで拾ってでもいいし、どのような形でもいいですから、今できるので、そういうふうにしていく方向にしておいたほうがいいのではないかなと。そうでないと埋もれてしまうと思いますけれどもね。熱望です。

○倉部教育長 強い要望事項ということでよろしいですか。

私のほうからちょっと質問しますが、講義の形として、いわゆるレジュメで多分講義しているのではないかなと思うのですね、口語体はなくて。データベース化が可能かどうか、それをお聞きしたいのですけれども。

○西沢文化・スポーツ課長 今回これにつきましては私どものほうの職員が、事務報告の21ページの2番の歴史文化財担当というところ、これにつきましても同じような形でやらせていただいています。これは同じ職員です。この職員につきましては、各学校の先生方に我孫子の歴史なり現場を見ていただくような研修でも講師としてやっておりますし、我孫子市役所の新任職員が我孫子市の歴史という部分で、我孫子を知るための講師もさせていただいております。ある意味では歴史という部分でのエキスパートになっています。基本的に相手方とレクチャーをしながら、相手方の希望に沿った形でのお話し合いになります。「明治以降の我孫子」というタイトルもありますが、概略的に話をしてくれと言われれば概略的に話します。

事務報告のような形で、大光寺貝塚というような具体的なものにつきましては、具体的には坪井正五郎、柳、村川の我孫子での活動、そういうこともある程度きちっと理解をしておりますので、そういう個別のものについても個別の対応もできるものになります。基本的には全てパワーポイントなり、レジュメにしましても、ワードなり使ってやっておりますので、御希望があればデータはお渡しすることができます。基本的に日々市の職員でやっていますが、歴史的な部分については個別に自分でもきちっと研究をし、それなりのスキルを持っていますので、相手方の希望には十分応えられてやっていける状況にはしております。

○豊島委員 ありがとうございます。そこまで行っているのではあれば、それより先に行くのは簡単なことですので、いろいろな人が今パソコン上で「坪井正五郎」と検索したとします。それが我孫子でアップしてあるその中が検索でヒットして引っ張られていけば、それは我孫子のあれにもなるわけですね。ですからそういう意味で、ぜひ使用可能な状況に一つ一つしていったほうがいいと思うのですけれども。

○西沢文化・スポーツ課長 基本的にはやっていきたい状況ですが、いかんせん業務の関係等もありますので、講演会なり、研究会をしているだけではありません。日々現場に出てデータの収集も発掘調査をしております。ふだんはそういう部門をやっていますので、できる範囲内ということでお答えとさせていただきます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは事務進行予定について質疑を打ち切ります。

次に、教育事業の全般について質疑があれば許します。

○北嶋委員 図書館にお伺いします。もう新聞に出ていたのでごらんになっているかもしれませんが、雑誌スポンサー制度というのがありますよね。地域のNPOとか事業所、企業から宣伝をいただいて、雑誌のビニールカバーに宣伝を載せて、それで年間10万とか何万とかをいただいてというような制度があるそうなのです。私も調べまして、これは千葉県内でも幾つかの市の図書館がやっていました。我孫子は、なかなか事業所とか企業が少なくて大変ですけれども、雑誌の年間契約をして宣伝料をいただいてということなので、そういうことで市の財政が苦しいところを少しでもふやせたら、例えば今50冊だったら、それによって55冊になったら市民としてはうれしいことなので、ただそれをするには、図書館の方が営業に行ってスポンサーをとってこななければいけないのですけれども、そういうことによって少しでも雑誌をふやせるのであれば、私はいいシステムではないかなと思いますので、どうかなと思って伺いました。

○日暮図書館長 お答えします。この件については、昨年の議会で、戸田議員から雑誌スポンサー制度について質問がございまして、昨年度から、県内の状況とか、我孫子でやった場合どうなのかというのを検討しております。今現在

のところ導入している市が2市、導入予定のところは2市、今検討中というのが6市ありまして、我孫子市はこの中に入っているのですけれども、その他には見送ったというところと取りやめたというところがあります。そのところについていろいろ研究してみたところ、要はスポンサーに本を買ってもらおうということなのですけれども、景気の状態によって取りやめる場合があります。そうした場合には安定した供給ができないといったデメリットもあります。

我孫子市の場合、そういったスポンサー制度というよりも、雑誌に広告を載せる方法でやった場合どうなるかで今検討をしているところです。スポンサーがついてくれるかどうかというのが一番の問題ですから、この6月議会が終わった後、商工会へ出向いて、やっていただけるようなスポンサー企業があるかどうか、その辺を調査したいと思っております。その結果を見て、我孫子でもやっていけるかを検討しているところです。

以上です。

○北嶋委員 たしかにデメリットもありますよね。企業の経営状況によっては、来年は打ち切りだよというところもあり、その辺が計画的に継続性を持って図書館を運営なさる側としては、しんどいところだと思いますけれども、市民とすれば、そういうことで一冊でもふえればそれはありがたいことなのでよく研究をしていただいて、いいほうに行くようだったら御採用できればと思います。ありがとうございました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 我孫子市小中一貫教育推進室というところから出されている「繫」というのは、すごくおもしろくて勢力的に出されていて、感動と感謝しております。

細かく読ませていただきましたが、5月29日に発行された中に、その下のところの各委員会に分かれて話し合いが行われた中に、教務主任会、研究主任

会、生徒指導部会と、なるほどこういう組織がされたのだというふうにわかりました。その中で細かいことなのですけれども、研究主任会の5つ目の・の中に「小中一貫の日の内容について」、あとは大体わかるのですけれども、「小中一貫の日の内容」というのは、これはどう理解すればいいのでしょうか。

○榊原指導課長 お答えします。本年度2月13日（土曜日）なのですけれども、そこを土曜日の活用としまして、本市の小中学校の全校におきまして、小中一貫教育に関する取り組みを行っていかうという形で、今年度計画をしております。そのもととなるのが中区ごとの特色を生かした工夫ということですので、そこについて、台中区ではどういう内容の活動を行っていくのかということの検討を始めたというところでございます。

○豊島委員 もうちょっと違うことを考えておりましたけれども。わかりました。そういうことですね。

○倉部教育長 ほかにいかがですか。—よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○倉部教育長 それでは質疑ないものと認めます。諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 以上で平成27年第6回定例教育委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時10分閉会